

(案)

市民参加と協働のまち船橋

市民力でまちづくりをすすめる基本指針

船橋市「市民協働の指針」

令和〇年度改定版

令和年 月

船橋市

はじめに

1. 船橋の市民協働のこれまで

船橋市では、平成12年に船橋市総合計画の基本構想において、市民との協働によるまちづくりを目指すことを掲げました。阪神淡路大震災のあった平成7年は「ボランティア元年」とも呼ばれ、「市民がまちづくりを担う」という社会の趨勢が広がる中、船橋においても多くの市民がボランティア活動に取り組むようになりました。

平成15年には、市民活動に関する情報提供、交流の場及び作業の場の提供を目的として市民活動サポートセンターを開設しました。その後、平成20年に「船橋市市民協働の指針」を策定し、市民と行政とのパートナーシップのもとでまちづくりを進めるための体制整備を行った他、市民活動団体への補助金制度やサポートセンターの運営による活動の支援、市民や学生を対象とした啓発イベントの開催、情報発信のためのポータルサイトの開設など、環境づくりにも取り組んできました。その過程で、多くの市民活動団体が市との協働事業を行うようになった他、学生を中心とした若年層においても意識の高まりがみられるようになりました。また、事業活動などにおいても、社会貢献を通じた長期的視点での経営が求められるようになるなど、環境変化が生じています。

平成30年には、前指針において市民や行政内部にも意識の浸透が十分行き届かなかったという反省のもと、時代背景の変化も踏まえた指針の改定を行いました。その中では、船橋における協働を再定義し、各主体における意識の醸成を図ると共に、上記の各種取組を時代の変化に合わせて発展させてきました。

2. 本指針策定の目的

船橋市の人口は令和7年に65万を超えましたが、超高齢社会や人口減少社会が目前に迫っています。町会・自治会の世帯加入率の減少やPTAの解散など、地域社会においても変化が見られます。令和4年度から令和13年度を計画期間とする船橋市第3次総合計画では、「人も まちも 輝く 笑顔あふれる船橋」を将来都市像とし、まちづくりを推進しています。また、まちづくりにおいて共通して踏まえるべき基本姿勢の1つとして「多様な主体との協働」を位置付けています。「市民参加と協働」を更に前進させることを目的に、令和6年には「船橋市市民協働推進委員会」を設置し、本指針の策定に着手してきました。

船橋市がいつまでも住みよいまちであり続けるために、市民一人ひとりをはじめとして、各団体や事業者など、まちづくりに関わる多くの方々が本指針の内容を理解するとともに、まちづくりに参加するきっかけとなれば幸いです。

目次

第1章	なぜ「市民参加と協働」なの	1
第2章	「協働」ってどんなこと	5
第3章	市民参加と協働って どうやって進めるの	10
資料	協働の歴史的経緯・社会的背景	14

第1章 なぜ「市民参加と協働」なの

市民一人ひとりが、 まちづくりの主役です！

船橋のまちづくりは、

長年にわたりまちづくりを支え続けてきた町会・自治会
地域コミュニティの形成を支える公共的な市民団体
公民館活動を通して地域コミュニティを支える地域住民
多様な地域課題や社会的課題に自主的に取り組む市民活動団体
地域経済を支える各種産業団体
高齢者・障害者の支援や子育て・保育等の福祉活動に携わる方々
多様な文化的背景を持つ外国人住民

等々

その時代ごとに、たくさんの市民の力（＝市民力）によって支えられ、一人ひとりの笑顔が彩りを添え、今に繋がってきました。

時代が移りゆく中で、船橋も超高齢社会・人口減少社会が目の前に迫っています。いつまでも住みよいまちで、笑顔が輝き続けるために、今私たちが改めて大切にしたいモノとは一体何でしょうか？

イラスト

「幸せは小さな助け合いから」 人のために行動したり、誰かの役に立つことで私たちは幸せを感じ、そしてそれは、大きな目標に向かう原動力になります。市民一人ひ

とりが力を紡ぎ合い、まちづくりに繋がっていくのです。

誰かの困り事を、身近な誰かが助けたり、時にはみんなで応援したり、協力して解決する。そんな関係が無数に広がっていくことで、誰もが笑顔に暮らせる社会をみんなで創っていく。

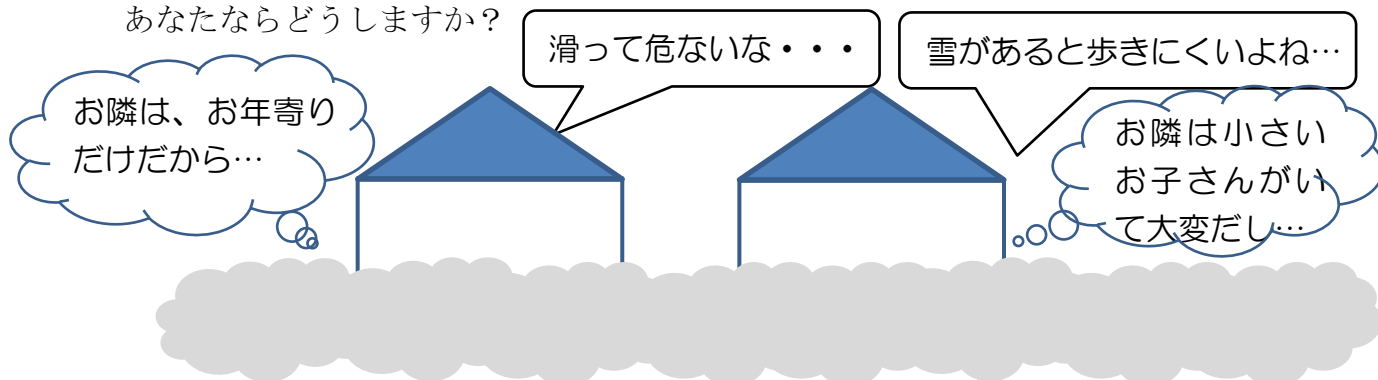
地域の中の「身近な存在である仲間」を少しずつ増やすことが、私たちのはじめの一歩です。

これからの船橋の協働のまちづくりは、そんな姿を目指して取り組んでいきます。

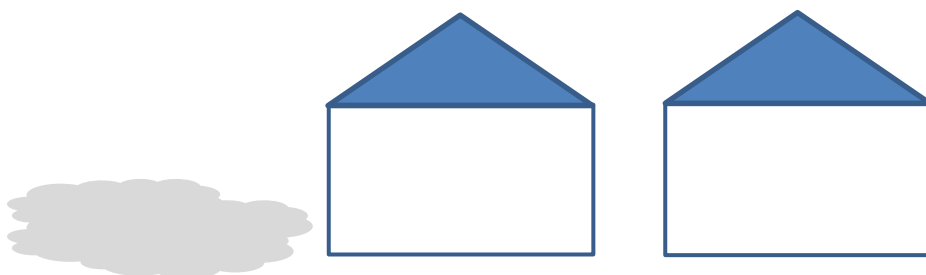
市民参加と協働

「市民参加」や「協働」という言葉が持つイメージだけでは、「すごく難しいこと」「何か特別なこと」と捉えられるかもしれません。でも実は、すごく身近なところから始まることだったり、もしかするともう始まっていたりするかもしれません。

例えば、大雪が降った朝、周りが雪で埋もれている状況を想像してみてください。
あなたならどうしますか？



自分の家の前だけでなく、ついでに周りの雪もかいておこうとすること（参加すること）や、お隣りや近所の家と協力して道路の雪かきをすること（協働すること）なども、「市民参加」や「協働」の第一歩と言えます。



お互い協力し合って雪かきしたら、みんなが生活しやすくなりますね◎

これも「協働」です

市民一人ひとりがまちづくりや地域の課題を解決するための活動に参加する…。最初は小さな単位で、できることは限られるかもしれません。そこで、同じ目的を持った別の個人や組織とつながる。そうしてより大きな単位になることで、できることも増えることが期待できます。

さらに、多様な主体がお互いの持つ強みを生かし、足りない部分を補う形で協力し合うことで、課題解決の可能性も広がります。

ただ、「協働」は目的を達成するための手段にすぎないので、協働ではなく単独で行ったほうが効果的な場合もあるでしょう。協働に適した分野は幅広いことから、向かうべき共通の目的によって一番効果的な手段を選択することが大切です。

「協働」は「船橋をより魅力あるまちにする」ための一つの「手段」なのです。

イラスト

コラム

「協働」って何？「共同」や「協同」との違い

「共同」

2人以上の者が力を合わせること。

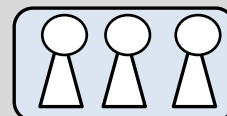
例) 共同作業、共同研究



「協同」

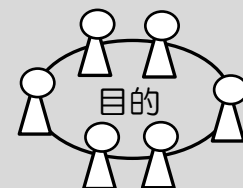
共に心と力をあわせ、助けあって仕事をする事。

例) 協同組合



「協働」

1つの目的を達成するために、各部分やメンバーが補完・協力し合うこと。※船橋での協働の定義はP 5 参照



まちづくりの基本は「市民参加」から

一人ひとりが自分のまちのことを考え、行動する

まちづくりの原点

まちづくりは一人ひとりの市民参加から始まります

イラスト

これも「市民参加」です！

- ・地域の夏祭りに参加した
- ・町会だよりや回覧板を読んだ
- ・SNSで自分のまちの情報を得た
- ・地元のプロスポーツチームを応援する
- ・地元のスポーツチームで汗を流した
- ・公民館で仲間づくりをした
- ・船橋の歴史を勉強した

等々をきっかけとして

周りの人やまちを身近に感じた、もっと知りたくなった
自分のため、誰かのために、何かやってみようかな・・・

まちをより良くするために・・・

もっと行動してみよう！

例えば・・・

- ・地域のゴミ拾い活動をする
- ・地域のイベントを企画運営する
- ・市の公募委員に応募する
- ・自治会の役員になる
- ・応援したい市民団体に寄付する

第2章 「協働」ってどんなこと

第1章で「協働」は「目的を達成するための手段」と述べましたが、ここであらためて船橋における「協働」の定義について確認しておきます。

船橋における「協働」の定義

多様な主体同士が

船橋をより魅力あるまちにするための共通の目的に向かって、
お互いに対等な立場で連携・協力すること

協働の基本原則

一般的に、協働には民間同士による協働（**民民の協働**）と、行政と民間が連携する協働（**官民の協働**）がある他、国の省庁、県庁や市役所その他の官公署（税務署等）同士による協働（**官官の協働**）などもありますが、どの協働にも共通する基本的な原則があります。

対等な立場

役割分担の大小などがあっても、基本的な立場は対等であることが重要です。お互いの立場を理解し、それぞれの主体が自主的に機能を果たしていくことが求められます。

目的の共有

協働はあくまでも目的を達成するための一つ的手段です。その共通の目的は何なのか、何のために協働するのか、最終的な目的を共有することが重要です。

対話による信頼関係

「対等な立場」の関係づくりや「目的の共有」を実現していくためには、まちづくりに関わる様々な関係者同士が「対話」する場づくりが必要です。船橋のまちづくりにかわる様々な人が継続的に「対話」を重ね、互いの信頼を高めていくことが、協働の基礎となります。

イラスト

協働の主体

定義にある多様な主体とは、具体的にどんなものでしょうか。

主体の分類	具体的な主体の例
個人	ボランティア、民生委員・児童委員、クリーン船橋 530 推進委員、市民委員 など
地域団体 (特定地域で活動)	町会・自治会、老人クラブ、地区社会福祉協議会、消防団、子ども会、商店街、学校PTA、マンション管理組合 など
公共的団体	自治会連合協議会、社会福祉協議会、商工会議所、法人会、農業協同組合、漁業協同組合、医師会、青年会議所、青色申告会 など
市民団体 (特定テーマで活動)	NPO法人、市民活動団体、公民館サークル、スポーツ団体 など
教育研究機関	幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校、専門学校、大学、研究所 など
福祉施設 医療機関	老人福祉施設、障害者福祉施設（※）、児童福祉施設、病院・医院 など
事業者	企業、商店、飲食店 など
議会	船橋市議会
行政	船橋市
その他	国、県、他市町村、税務署、ハローワーク など

※船橋市では障害者基本法で用いている「障害」の表記を統一的使用しております。

トピック

「市と事業者との連携」について

市では、「社会・地域課題の解決を目指し、事業者と市が事業の検討段階から対話を行い、双方の有する知的・物的資源等を結集し、優れた公共サービスを提供するための施策」を「公民連携」と定義付けています。(船橋市公民連携推進の指針より)

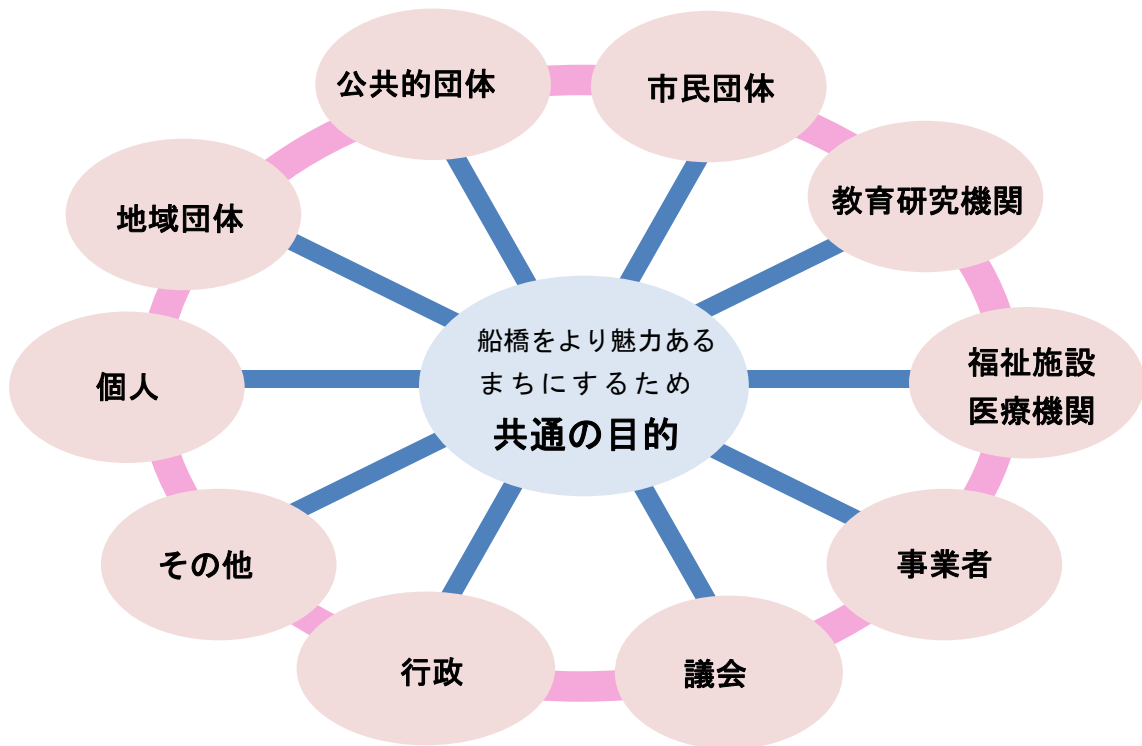
公共サービスの向上だけでなく、複合的分野の課題解決や行政コストの削減、地域経済の活性化を目的としています。

また、公民連携を推進するための窓口として「公民CONNECT」を設置しています。

イラスト

協働のイメージ

下の図は多様な主体による連携を表したものです。



このように、多様な主体同士が船橋をより魅力あるまちにするための共通の目的に向かって、お互いに対等な立場で連携・協力することが「協働」です。

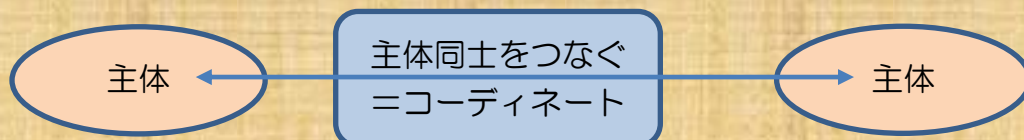
「協働」の持つイメージは、行政と民間との連携と捉えられがちですが、実際には民間同士による協働もたくさん展開されています。

これからは、民間・行政を問わず、多様な主体同士をつなぐコーディネート機能がより重要な役割として求められます。

トピック

「コーディネート」とは、

個人と団体、団体同士、団体と行政など様々な主体同士をつなぐことを言います。主体（＝関係者）間の調整を行うことで、それぞれの主体が持つ強みを生かし補完し合うことで、取り組みの効果を最大化することができます。民間・行政共にコーディネートを行うことがあります。



コーディネートを行う人を「コーディネーター」、組織として行う場合は、その組織を「中間支援組織」と呼びます。

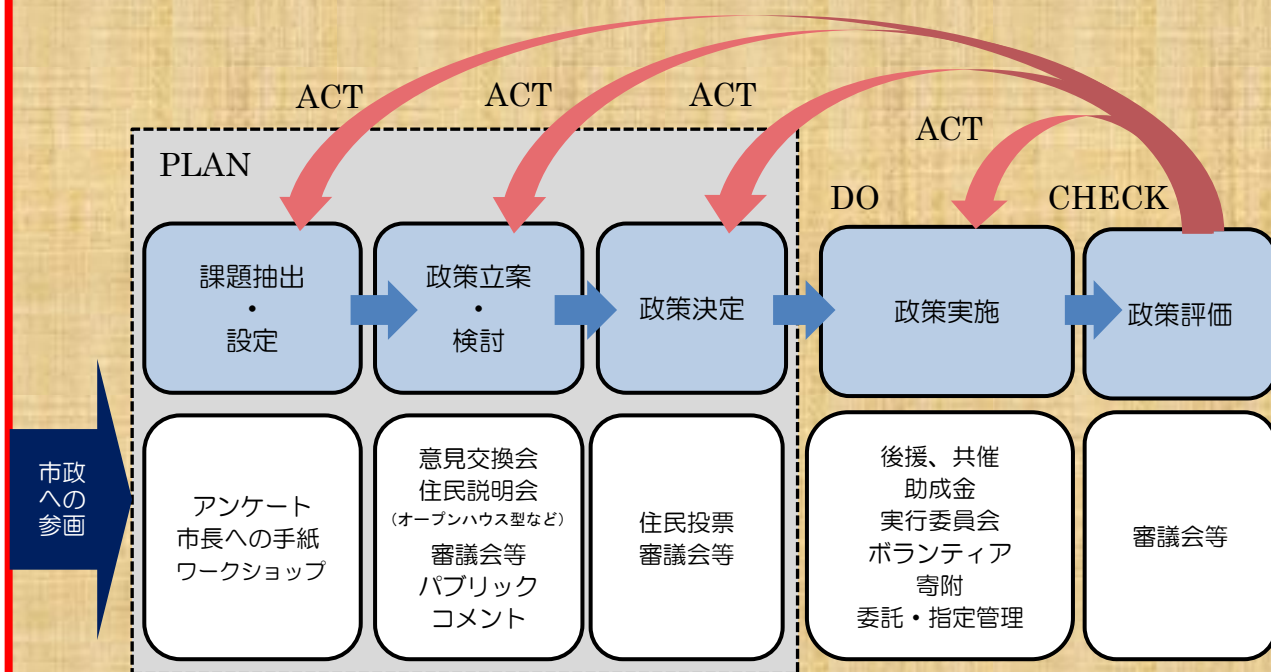
市政への参画と協働

行政も多様な主体の一つですが、特に公共性の高いサービスや課題については、行政が役割を担うことがあります。行政が政策を進めていくプロセスでは、事業の実施(=DO)だけでなく、実施前の課題抽出や企画立案(=PLAN)、実施後の政策評価(=CHECK)など、様々な協働の機会があります。また、評価に基づきそれぞれのプロセスに生かしていく(=ACT)ことで、政策の持続性や効果が高まります。

トピック

「PDCA」とは、

計画から改善のサイクルを何度も繰り返すことで継続的に業務改善を行うことを言います。「PDCAサイクル」という言い方もします。



※平成 25 年 3 月財団法人地方自治研究機構著「市区町村における住民参加方策に関する調査研究」より資料抜粋の上一部改変

<政策実施段階での協働類型>

後援:

民間が行う事業に、行政の名義を提供するなど、事業の社会的信頼性が増すよう応援する

共催:

民間と行政が、ともに主催者となって取り組む

補助金・助成金 等:

民間が行う公共性の高い事業に、行政が資金面から支援をする

実行委員会・協議会 等:

行政も含めた市民や市民団体等で「実行委員会」や「協議会」等の新しい組織を作り、多様な主体の担い手がともに主催者の一員となって行う

ボランティア 等:

行政が行う（又は民間との協働で行う）事業等に、市民がボランティア等として参加協力する形態

寄附（※クラウドファンディング等を含む）:

行政や民間が行う事業等に、市民が寄付者として協力する

※クラウドファンディングとは、「群衆（クラウド/crowd）」と「資金調達（ファンディング/funding）」を組み合わせた造語で、「インターネットを介して個人（または法人）が想いや夢を発信することで、それに共感した不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達する」ことを指します。（CAMPFIRE ホームページより引用）

委託・指定管理:

行政が民間に依頼する業務で、特に専門的知識や技術を必要とする業務を、その専門性を有する民間事業者や団体等に依頼して行う（一方的に受注者が発注者の要求に合わせるだけでなく、お互いに意見を出し合いながら業務を進められる場合）

また、公共施設等が果たす役割や機能をより高めるため、専門的な知識や技術を有する法人等に管理を委ねる

期待される効果

先に述べたとおり、「協働」は互いに対等な立場で連携・協力することであり、まちづくりを行うための一つの手段です。今後ますます複雑化・高度化する課題に対し、市民の皆さんや各団体、事業者、行政などの多様な主体が互いの持つ強みを活かして補完し合うことで、より効果的な解決が期待できます。しかし、「協働」から得られるものは、課題解決だけではありません。「協働」することから、次のような効果が生まれることも期待されます。

- 地域における課題に対し、より主体的に取り組むことで地域活動への関心が高まり、社会参加のきっかけになります。
- 主体同士が協力し合うことにより交流が生まれ、これまでなかった新たな関係が築かれることで、それぞれの主体がより一層、活性化することが期待できます。
- 多くの主体がまちづくりに関わることで、行政だけで行う場合と比べ、地域における課題そのものや主体同士に対する理解が深まり、互いに共感を得られたりします。
- 多様な主体が課題解決に向けた取り組みを進める中で新たな「気づき」が得られ、そのことにより新しい価値の創出が期待できます。

また、協働は一時的なものではなく、持続的に取り組むことで、その効果を高めていくことが重要です。

第3章 市民参加と協働って どうやって進めるの

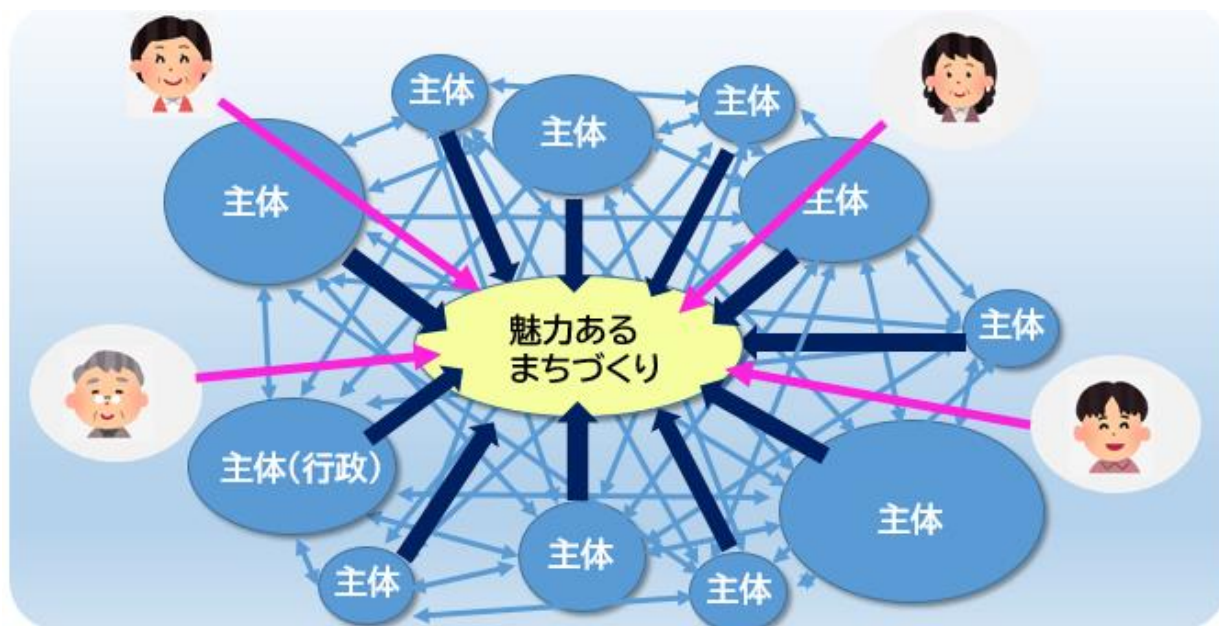
協働推進のコンセプト

「つながる」「つなげる」まちづくり

近年、市民参加や協働に対する意識の高まりや行政に対する意識の変化に加えて、事業活動などにおいても、社会への貢献を通じた長期的視点での経営が求められるようになってきたこと等を背景に、協働による事業の取り組み事例が以前と比べ幅広く見られるようになりました。しかし同時に、社会背景の変化とともに、解決すべき社会や地域の課題も多く生まれています。

協働への取り組みは一過性のもので終わらせるのではなく、持続的な取り組みとして社会のニーズに合わせて進めていくことが重要です。今後見込まれる超高齢社会、人口減少社会においても、魅力あるまちづくりを実現していくためには、これまで以上に協働による事業の推進が求められます。

より多くの市民が自分のまちを知り行動することで「つながる」。そして更に、コーディネートによって多くの主体を「つなげる」。そんな協働のまちづくりを実現します。



市民参加による“赤い糸”と協働による“青い糸”を無数の網目のように張り巡らせ、そしてこれらの糸を太く強く紡いでいくことが、誰もが輝くまちを創ることに繋がっていきます！

これからの船橋の「市民参加と協働のまちづくり」では、以下の取組を進めていきます。

●市民参加の促進 =市民力を“生かす”

第1章でも触れたように、ふなばしのまちづくりの主役は「市民」である皆さんです。より魅力あるまちづくりを持続的に実現していくために、時代の変化に合わせた様々な市民参加の方法や協働のあり方について検討していきます。

●協働の創出 =市民力を“つなぐ”

新たな協働を創出していくためには、自らが主体となる協働を推進するだけでなく、活動する主体同士をつなぐ(=コーディネート)することが必要となることから、行政や市民のコーディネート力の向上に資する取り組みを進めていきます。

市では、環境問題や高齢者への支援、子どもの安全など、市民による様々な分野の社会貢献活動(=市民活動)を支援する「市民活動サポートセンター」を設置しています。今後、市民活動に関する情報提供や交流の場としてだけでなく、各主体との連携およびコーディネート力の向上による機能強化を目指し検討を進めていきます。

●協働の効果・持続性を高める

船橋でも多くの協働による事業が実施されていますが、これらの協働を持続的なものとするためには、協働する目的や理念、ビジョンを共有し、関係する全員がその効果を検証し、次の施策に生かしていけるような仕組みづくりが必要となります。この仕組みを実装し、協働の効果・持続性を高めていきます。

<進行管理について>

「船橋市市民協働推進委員会」でのモニタリングにより、協働による取り組みの実施状況について進行管理を行うとともに、効果的な施策の検討を進めていきます。また、新たな協働創出のヒントとなるよう、好事例の情報共有を進めていきます。

●意識醸成と行政の体制強化

この指針の意義を理解し、市民の皆さんや様々な関係主体との協働による取り組みを実践できるよう、職員の意識の醸成に努めていきます。また、行政内部においても、各セクション間の横の連携を強化するなど、協働を円滑かつ効果的に実行していくための体制を強化していきます。

各主体の将来像について

1. 市民

世代を問わず、全ての市民一人ひとりが地域のまちづくりや課題などに関心を持ち、自分のできる行動をしている

そのためには・・・(行動の例)

- 子どもたちは家庭や学校、地域の中で様々な学びや体験を重ねる
- 学生をはじめとする若い世代は、学校や課外活動、ボランティア活動などの体験等を通じて、人との繋がりの中で協力し合うことの大切さや喜びを知る
- 年代を問わず「身近な存在の仲間」を増やし、他者を思って行動する
- より魅力あるまちにするために、自分の意見を述べ、提案する力を持っている

2. 各団体（地域団体、公共的団体、市民団体など）

地域の課題解決に向けて、地域の市民と共にあり、多様な主体と連携しながら持続可能な活動を展開している

そのためには・・・(行動の例)

- 情報提供を通じ透明性の高い運営を行い、地域や社会からの信頼を得る
- 地域や社会から資金・人材を集めながら、活動を継続する
- 活動を通じ市民の参加機会をつくり、地域の活性化を図る

3. 事業者

事業活動を通じて地域の活性化に寄与するとともに、多様な主体と連携して社会貢献に取り組んでいる

そのためには・・・(行動の例)

- 事業を持続的に発展させることで、地域社会に貢献する
- 地域課題への理解を深め、他の事業者や各団体、行政等と協働しながら、社会貢献活動を展開する
- 従業員が社会貢献活動に参加して地域との繋がりを感じ、状況に応じて自分のスキルを活かしながら、やりがいや充実感を持って活動する

4. 行政

市民や各団体、事業者が必要とする支援を行うと共に、それぞれの強みが活かされるよう、より良いまちづくりのため環境づくりをしている

そのためには・・・(行動の例)

- 情報提供を通じてまちづくりの透明性を高め、市民をはじめ各主体と協働するためのオープンな環境や仕組みを整える
- 職員一人ひとりが市民や各団体、事業者などそれぞれの立場を尊重し、協働するための資質を備える
- 職員は各主体の必要とする支援を行うと共に、各主体と協働することでより良いまちづくりのための施策を展開する

各主体の将来像が満たされたまちのイメージ図を挿入（輝きのあるまち）

イラスト

<資料>

市民参加や協働といったことがこれまでどのように広がってきたのか、そして、なぜこれから必要とされているか、近年の歴史的経緯や社会的背景を見てみましょう。

歴史的経緯

●1995年（平成7年） 阪神・淡路大震災の発生

ボランティア元年とも呼ばれ、ボランティア活動の重要性がクローズアップされました。

●1998年（平成10年） NPO法（特定非営利活動促進法）の施行

様々な課題に取り組む市民活動が急速に広まり、新たな「公共」を民間が担うという風潮が高まってきました。

●2000年（平成12年） 地方分権一括法の施行

国の指示に従って地方が行ってきた機関委任事務制度を撤廃し、これまでの国との関係を対等・協力の関係に改め、地方自治体の自己決定権が拡大しました。国の関与を減らし、国と地方の役割分担を見直すことで、地域の実情に応じた自主的な行政運営が求められるようになりました。

■2006年（平成18年） 船橋市に「市民協働課」を設置

■2008年（平成20年） 「船橋市『市民協働の指針』」を策定

2006年（平成18年）に「船橋市市民協働のあり方検討委員会」が設置され、同委員会からの提言を受け、「船橋市『市民協働の指針』」が策定されました。

●2011年（平成23年） 東日本大震災の発生

東日本大震災は大きな被害とともに多くの課題や教訓を残していきました。地域における人とのつながりの重要性や地域コミュニティの大切さなどを改めて認識させるとともに、地域における防災への取り組みの重要性などは、社会全体に対する課題としてクローズアップされました。

■2018年（平成30年） 「船橋市『市民協働の指針』」改訂版を策定

2016年（平成28年）に「船橋市市民協働推進協議会」が設置され、同協議会からの提言を受け、「船橋市『市民協働の指針』」改訂版が策定されました。

●2020～2023年（令和2～5年） 新型コロナウイルス感染症の影響

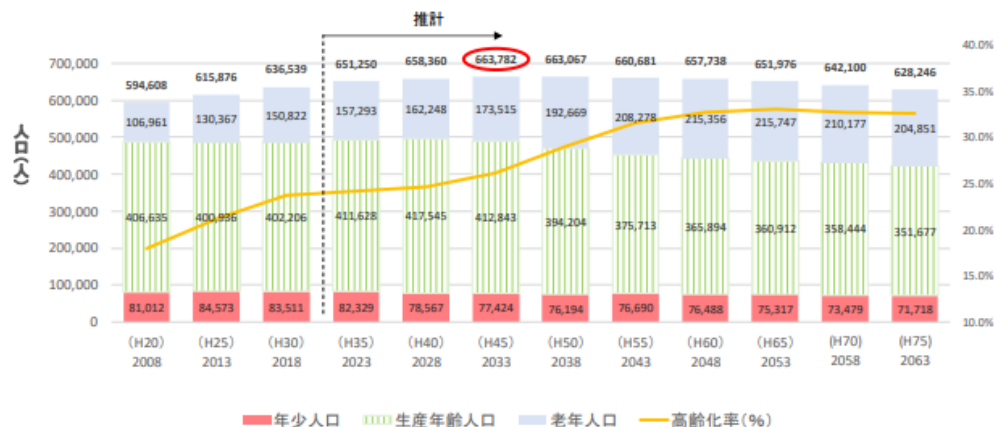
新型コロナウイルス感染症の影響下では、経済活動や地域活動など生活に関わる様々な活動の休止・停止を余儀なくされた他、デジタル化に向けた社会の課題なども意識されました。また、経済活動の停滞などの影響により、寄付の一形態である「クラウドファンディング」が注目される契機ともなりました。

地方分権が推進され、地方自治体は地域の実情に応じた課題を解決する力が求められるようになりました。また、震災の経験などを通じて、行政に依存するだけでなく、自らの活動によって課題を解決しようとする意識も広がりを見せています。このような社会環境の変化とともに、社会的課題は複雑化・高度化しており、多様な主体による課題解決を必要とする状況が生まれてきているのです。

社会的背景

●超高齢社会の到来と人口減少の加速

「船橋市人口推計（令和元年5月）」によると、船橋の人口は2033年（令和15年）に66.3万人のピークを迎えその後減少することが予想されています。生産年齢人口の中でも働き盛りである35～49歳の人口は緩やかに減少を続けるとともに、高齢化率は高止まりすることが予想されます。また、コロナ禍以降に見られる出生率の低下により、人口減少が加速する懸念も指摘されています。



●地域社会の変化

これまで地域活動の中核的な存在であった町会・自治会などは、地域差はある中でも、世帯加入率の減少傾向が続いている他、小・中学校におけるPTA活動においても一部で解散等の動きが見られます。こうした変化においては、共働き世帯の増加や定年延長による労働の長期化など、様々な要因が考えられる一方、副業・兼業などの働き方の多様化が今後地域社会の活力にどのような影響をもたらすかが注目されています。また、市内でも外国人居住者が増加する中、地域コミュニティにおいてどのように互いを尊重し、共存していくかが課題となっています。こうした様々な地域社会の変化がある中、市民一人ひとりの幸せのあり方（ウェルビーイング）とは何かが問われています。

●より複雑化・高度化する社会課題

脱炭素社会の実現や子育て支援などのように、社会課題の要因が複雑かつ多岐に渡るなどの理由で、様々な対応が求められるケースが増えている他、災害対応などでは、広域かつ重層的な連携が必要とされるケースも想定されます。また、生成AIを含むデジタル活用などにおいては、技術的な観点で高度な専門的知識が必要なケースも増えています。そのため、一つの主体が単独で取り組むだけでなく、二つ以上の主体が協力して課題解決に向かうという対応が求められています。また、一つの課題解決が他の課題の解決に繋がるといった波及効果も考えられることから、協働による取り組みが今まで以上に求められるでしょう。

●持続可能な社会形成に向けた意識の高まり

近年、SDGsの目標達成に向けた活動に見られるように、持続可能な社会形成に向けた意識の高まりが見られ、その理念に基づいた各主体の取り組みも活発になっており、協働のための共通認識として環境が整いつつあります。

このように社会構造が変化する中、限られた行政の資源だけではすべての課題に対応することは難しくなってきます。そのため多様な主体が互いに連携・協力することにより、複雑化する社会的課題を解決していくことが、今後ますます増えてくるものと思われます。